

令和 8 年度 第 1 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会	
(日 時)	令和 8 年 6 月 12 日 (金) 15 : 00～17 : 00
(場 所)	横浜市庁舎 18 階共用会議室 なみき 9～12
(出席者)	浦谷 卓史、大和 弘路、志田 政明、岩間 文孝、高杉 陽子 (代理)、土井 純、 片野 嘉昭、大山 仁彦、吉田 良直、深海 淳一郎、佐藤 修一、佐々井 正泰、 白石 亜紀子、住田 剛一 合計 14 名
(欠席者)	高木 美岐
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 2 12 月のいじめ防止啓発月間における取組について 3 その他
(議 事)	1 教育委員会挨拶 住田部長より挨拶 2 会長選出 土井委員に決定 3 会議録の確認 深海委員に決定 4 協議 (1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について (土井会長) では最初に、資料 1 の順番でいききたいと思います。横浜地方法務局の方からお願いいたします。 (浦谷委員) 【横浜地方法務局】 それでは私から、横浜地方法務局における令和 7 年度の活動実績、令和 8 年度の計画について、簡単に説明させていただきます。取組の内容としては、大きな変更はないというところが、まず前提としてございます。 まず、1 つ目として、法務局では、いじめ問題等子どもをめぐる人権問題に対応するために、3 本柱として、相談対応、調査・救済、啓発活動を軸として、各種取組を推進しているところでございます。ここには載っていないですが、令和 7 年における子どもに関する相談件数は、総数で 1,364 件でございます。このうち、電話相談「子どもの人権 110 番」は、相談件数が 630 件でございます。また、インターネットの人権相談が 93 件というところでございまして、特に近年は電話による相談に加えて、やはり子どもたちもインターネット、特に LINE の相談などの電話以外の手段の重要性ということが極めて高くなっているところでございます。特に子どもが自ら相談しやすい環境を整えることが重要だと考えておりますし、人権侵害の早期把握、早期対応の観点からも重要ではないかと思っております。「全国一斉子どもの人権相談強化週間」については、相談受付時間を土日も含めてやっけていまして、延長するなど相談の受付体制を強化したというところでございます。 次に、人権侵犯事件がございまして。これは相談から発展し、実際に法務局が関知して関係機関と連絡調整をしながら進めるような侵犯事件でございまして、こちらの件数は、令和 7 年に新規開始した事件数が子どもの関係だけで 280 件ございました。大体の割合としては、やはり子どもの関係は少し高いかなというところでございます。

また、啓発関係の話も含みますが、「こどもの人権ＳＯＳミニレター」は、実際に書いてもらったものを法務局に発送してもらい、実際に対応するような内容になります。令和７年に寄せられた件数は、568件。これにつきましては、例年600件前後の相談が寄せられておりまして、特に今はＳＯＳミニレターを配布して間もない時期というところで、毎日、結構な通数の相談を受けており、緊急の対応が必要という内容によっては速やかに、一昨日も緊急の対応が必要な案件があり、児童相談所に連絡をさせてもらって対応するような案件もありました。

他の取組については、例年と同様の取組になっておりまして、令和８年度につきましても、いじめ問題等を含む子どもをめぐる人権問題に対応するため、我々もしっかり継続して実施していきたいと思っているところでございます。

(大和委員)

【神奈川県警察本部】

資料に記載されている通り、今年度も昨年同様、いじめ問題をテーマに含む非行防止教室、防犯教室などを開催していく予定です。報道にもありましたが、今年の５月に栃木県内で発生した強盗殺人事件の関係で、県内の高校生５名が逮捕された事件がありました。今捜査中ですので詳細をお伝えすることはできませんが、我々としては犯罪の加担防止対策は喫緊の課題と考えています。いじめ問題も同じく、命の大切さというところを含めまして薬物の乱用防止などを中心に進めていきたいと思っています。引き続き、あらゆる警察活動を通じて、いじめの未然防止、早期発見に努めていきたいと思っていますので、いじめに関わる相談を受理した時には、関係機関の皆様と連携しながら適正に対応していきたいと思っております。

(志田委員)

【横浜市青少年指導員連絡協議会】

特に、いじめ問題に関してだけやっているということではなく、どちらかと言うと、レクリエーション的なものであったり、風揚げ大会やボランティア支援を行ったりが具体的なところです。また、地区によっては、ＳＮＳの講演会をやったりしております。いじめというよりも、ゲームなどの楽しむようなもので、皆で楽しんでやっていただけるようなものが多いと思います。

(岩間委員)

【横浜子ども支援協議会】

横浜子ども支援協議会は、フリースクールなど民間教育施設が参画して作っている団体で、不登校の支援をしているところです。主な活動は昨年と同様ですが、特に今23団体が参画しており、新しい団体も入ってきていますので、そこにいじめ防止対策についての情報提供などをしています。また、すごく話題になっていることが、大人と子どもの人権感覚の違いです。大人も、しっかり理解して、子どもとの信頼関係を土台にしながら日々関わっていかないといけないというところはありますので、そのような研修会を予定しております。

毎年行っている不登校相談会も、今年度は横浜市役所の１階で実施させていただきます。ハートフルセンター上大岡との連携もやりまして、広く活動をしていければと思っております。

(高杉委員（代理）)

【横浜市ＰＴＡ連絡協議会】

私どもも、前年度と同様に活動を今年度も進めていきたいと考えております。

まず、人権に関する研修等の開催について、私どもでは、12月あたりに、市のＰＴＡの会員の方を対象とした講演会を毎年開催しておりまして、昨年度は助産師の先生をお呼びして、性教育の話はもちろんですが、子どもたちの自己肯定感を育むことが大切だということの講演もいただいたところです。今年度につきましても、自己肯定感を育むというところに重

点を置きながら、講演をいただける方をお呼びしようと動いております。私たち親も、子どもたちの前で見る姿というものが、すごく子どもたちに響いていくと思っていますので、私たちが何気なく夫婦で話している会話も子どもが聞いているというところを踏まえ、やはりきちんとしていかなければいけないなということも含め、働き方が難しく講演会に参加してくださる保護者の方が少ないですが、子どもたちをどうやって育てていくのかということをお話を大切にしたような内容の講演会を引き続き開催していきたいと考えております。また、様々な会議に参加させていただく内容等も、私たちの会議等で御報告をさせていただいて、保護者の方に御報告したいと考えております。

また、三行詩コンクールの開催について、おかげさまで今年度も開催予定でございます。第18回を重ねるイベントになりました。こちら親との会話のきっかけになり、子どものSOSを未然に発見できるというところもあるのではないかと考えていますので、引き続き進めていきたいと考えております。こちらには載っていないですが、毎年4月に写生大会を山下公園で開催しております。親子で1日を過ごすイベントになっております。やはり家族で過ごすというところも色々な意味で私たちもすごく良い風景だと思いますが、各々の家族にとっても良い1日になっているのではないかと考えております。

私たちが役員として出席している会議等についての報告はもちろんです。私たち役員としても、昨年度はハートフルセンター上大岡を見学させていただき、学ばせていただきました。また、保護者の皆様も子どもたちの変化に気づくということでは、登下校の見守り等で、子どもたちのちょっとした変化に気づいていただいて、それを専任の先生方と共有していただくなど、そういったことで様々な活動してくださっていると思います。そういったことの大事さというところも、私たちの団体を通じ、各保護者の方にお伝えしていきたいと考えております。

(片野委員)

【横浜市立学校】

それでは、私から横浜市立学校の取組を報告させていただきたいと思います。横浜市立学校では、誰もが安心して豊かに生活できる学校づくりを目指し、いじめ防止、早期発見、早期対応の取組を進めております。

まず、未然防止の取組として、横浜子ども会議で子どもたち自身がいじめについて考え、話し合い、そして行動するという主体的な活動を推進しております。また、子どもの社会的スキル横浜プログラムの活用や学校生活についてのアンケートを年間複数回実施するとともに、人権研修や道徳教育、情報モラル教育などを通して、互いを尊重する態度の育成に取り組んでおります。

早期発見については、定期的なアンケート、教育相談、日常的な見守り、あるいは個々の健康観察等です。そういったことを通して、小さな変化を見逃さない体制づくりに努めております。

加えて、小学校の児童支援専任教諭、中学校の生徒指導専任教諭、今年度から高等学校の生徒支援専任教諭を中心に、教職員間で情報共有を図りながら組織的に対応をしております。さらに、いじめを認知した際には、当該児童生徒の安全確保を最優先として、保護者や関係機関と連携しながら丁寧な対応を進めております。学校だけで抱え込まず、警察、児童相談所、区役所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携を重視しています。

今後、子どもたち一人一人が、安全に、安心して学び、成長できる学校づくりに向けて、関係機関の皆様と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えています。学校だけでは、なかなか対応が難しい事案が増えてきております。今後とも関係機関の皆様のお力添えをいただきながら、子どもたちを支えてまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(深海委員)

【横浜市児童相談所】

まず、児童相談所の役割は、子どもに関する相談を何でも受けますということが本当はキャッチフレーズですが、御存知のとおり、虐待の対応に関する相談通告が非常に増えているということが現状です。その中で、いじめに関する相談などの個別対応も実際にありまして、令和7年度の実績は、数は少ないですが、30件受けています。今年度、東部児童相談所が鶴見区にオープンしまして、5か所になっています。市民の方からすると、たまたま近くに児童相談所があれば、相談事もしやすいかと思いますが、割と遠方になってしまう市民の方もいらっしゃると思いますので、使い勝手からすると、身近な区役所といったところの相談機関を利用される方が多いかと思っています。

もう一つ、児童相談所の特色は、児童心理司という心理職が配置されています。その数も、児童福祉司の数の2分の1ということ法定で国が定めておりますので、今、徐々に児童心理司の配置を強化しているところです。今回、例えばいじめの相談でも、いじめがきっかけで不登校になってしまい、外出できないような状況の相談を親御さんから電話で受け、児童相談所で受けた方が良いのか、他の機関、療育機関なども含めて相談機関を紹介した方がいいのかということも児童相談所で対応しています。私たちも啓発はしていますが、皆様からも相談事の一つとして把握していただければと思います。

(佐藤委員)

【区福祉保健センター】

横浜市18区ある中で代表し、港南区が参加させていただいております。各区、それぞれ地域の特性に合わせた取組もされていると思いますが、港南区の例を挙げさせていただきます。学齢期のお子さんへの支援は、まだまだ緒についたばかりということが正直なところではございますが、日常的な相談、あるいは関係機関との連絡を主に行っております。8年度はそこに加え、地域の方にいろいろと知っていただきたいという意味も込めまして、不登校に関する研修会、あるいは図書館と連携して子どもの人権をテーマにした展示ということにも取り組みたいと考えております。また、ここには書いておりませんが、地域住民の方の見守り等を行政と地域で一緒にさせていただく、地域の方の活動を支援するなど、広い範囲でそれぞれの部署が連携しながら取り組んでいるということも御報告をさせていただきます。

(佐々井委員)

【市民局人権課】

まず、いじめ問題調査委員会については、教育委員会の調査結果に対し、保護者の方等が再調査を望まれるような場合に市長が我々の委員会に再調査の要否についての諮問をし、我々が意見具申として再調査が必要か必要でないかをお返しして、もし必要ということであれば、今度は再調査自体も我々の委員会で行うという建付けになっています。令和6年度末に1事案出まして、市長から6年度のうちに諮問がありまして、7年度に4度、実際に要否の判断のための審議会を開催し、結果として「再調査の必要はありません」という意見具申が出ております。その意見具申自体は、今もホームページに出ております。今年度については、昨年、教育委員会でいじめの認知度がかなり上がり、調査の着手も非常に増えているため、今までは、例えば最後に我々が実際に諮問を受けたのは令和2、3、4、5年と無く、同時に複数事案を対応するということはありませんでしたが、その可能性が出てきたということで、昨年度条例を改正し、部会を置くことができるようにするとともに、委員の上限数を増やしました。今、一生懸命、人を探しているところですが、1人委員も増えまして、また、委員の任期が2年であり今年度6月1日に何人か委員の方が代わっていらっしゃいますので、ひとまず8月を目処に顔合わせの事務連絡会を開催しようと思っています。実際に、諮問案件があれば、調査委員会も開催するという形になろうかと思っています。

あとは、人権擁護委員による「人権キャラバン」というものを随時行っておりまして、今年度も行っていく予定です。それから、小・中学校の国語の先生を中心に審査に多大なる協力をいただいて実施している「人権作文コンテスト」というものがありまして、この表彰式の会場に、いじめに関するパネルも展示させていただいております。これは、今年度も実施する予定となっております。

(白石委員)

【こども青少年局】

子ども・若者の健全育成、それから困難を抱える若者の支援を行っています。先ほど志田委員からもお話があった青少年指導員の皆様の活動も事務局としてサポートをさせていただいています。子どもたちの自己肯定感、想像力、社会参加意欲などを高められるような体験機会の充実というものを図っていただいています。

引きこもりなどの困難を抱える若者の自立に向けた支援機関でのサポートや中高校生世代向けの居場所、相談機関を紹介するサイトの「ふあんみつけ」の運営なども行っております。また、若者世代はLINEが身近だと思いますが、LINEで365日相談できる窓口を設けておりまして、昨年度は5,600件の相談がありました。令和8年度も、多感な子どもたちの悩みが深刻化する前に相談いただくということが大事だと思いますので、LINE相談の周知はもちろん、「ふあんみつけ」の充実などを図っていきたいと思っています。

(大西指導主事)

【横浜市教育委員会】

昨年度までの当連絡協議会においても、学校と教育委員会がいじめに対して真正面から取り組んでいることを発信した方が良いという力強いお言葉をいただいております。昨年度のいじめ防止市民フォーラムの動画を作成し、視聴回数も今23,000回と、皆さんに見ていただいているかと思います。こちらを早速流したいと思いますので、御覧いただければと思います。

(動画「横浜市いじめ防止市民フォーラム 一学校から地域に広げていく、いじめの未然防止の輪一」放映)

御視聴ありがとうございます。資料の1-1にnoteを入れさせていただいて、こちらの「ヨコエデュ！」の中でも発信をしております。基本的には、横浜市立桜丘高校の生徒会の生徒さんのコメントを中心に語られておりますので、是非、後ほど委員の皆様からも、昨年度の振り返り等をしていただきながら、御意見をいただけると有り難いと思っております。

昨年度から今年度にかけて変更を加えたこととしては、5月と12月の予定にも書いてありますが、いじめに関するアンケートについて、子どもの人権をより守れるよう「安心して生活するためのアンケート」という名称に変更し、セクシュアルハラスメントに関する項目も回答できるようにしております。学校現場の声を聞き、専門家の助言を聞きながら、改訂しております。

また、先ほどの動画とnoteも、ただ作成するだけではなく、これをモデルケースとして今年度の各学校、中学校ブロック、各区交流会で行っていただく「横浜子ども会議」において、子どもだけの話し合いではなく、このフォーラムのように社会総がかりでいじめに取り組むという気運をつくるため、身近な大人を交えた話し合いを推進しております。できることからできるだけ、大人との意見交流に挑戦してもらいたいと思っております。

(土井会長)

ありがとうございます。事務局は、裏にもかなり取組は書かれていますが、後ほど見ていただければということかと思えます。

まずは、皆様にそれぞれの団体・機関の取組の説明をしていただきましたが、もう少しここについては深く聞きたいなど御意見がありましたら、是非出していただければと思います。いかがでしょうか。

先ほど、岩間委員から、子どもの感覚と大人の感覚が人権については違っているというお話があり、研修もやることで少しずつ擦り合わせを図っていくことを目指すというような、お話があったと思いますが、具体的にはどのようなギャップがあり、どのような研修をされているのでしょうか。

(岩間委員)

「注意しているだけです」と保護者は言っていますが、子どもから児相に電話をし、すぐに児相へいってしまうケースなど。今、小学生の不登校がすごく多くなってきています。その子ども同士が揉める時がありますが、揉めたらすぐ「いじめだ」など、そういう言葉が出るようになっていきます。そこでお互いを解決するというような成長の機会にしてほしいと思っていますが、そこにいく前にすぐ保護者が煽ってしまいます。周りのスタッフが入らないと、なかなか止められないという状況になってきており、そういうところが少し難しいと思います。

(土井会長)

志田さんの方では、皆で遊ぶということをしているというお話でしたが、遊びの中で揉めることもあると思います。今のお話を伺ってどうですか。

(志田委員)

私もそうですが、子どもの頃は、それがいじめなのかどうかあまり分からないことがあります。その基準といいますか、いじている方はいじていると思っていない場合もあると思います。子どもとして、自分がいじめられたら、「これは本当はいじめなんだよ」ということが相手に分かるようにしないと、このあたりはうまくいかないかと思います。

先ほどのビデオも良かったですが、いじめって何だろう、いじめってこんなものだよということが、いじめる側に伝わらないといけなような気がしています。そういったものも何かやらなきゃいけないかなという気がしています。ただ見ていても良くないし、すぐに「いじめだよ」と言ってもおかしいような気がするので、やはりそこにワンクッションがあり、いじめが何だということを皆が分かって、「じゃあ、変えていこう」ということになればいいですが、そのようなことができるような取組もあればいいなと思いました。

(土井会長)

大人が介入するタイミングみたいなのところも、難しいですね。

(志田委員)

難しいと思います。やはり、いじめってこんなものだよということは、大人も子どももお互いに認識があるといいと思います。そのあたりが、まだお互いに分かっているし、大人でもそこまで分かっている人もしない人もいます。

(土井会長)

ありがとうございます。

まずは保護者が子どもの一番近く存在と思いますが、市P連の立場では、今の話を受けてどうでしょうか。

(高杉委員)

市P連の立場ではなく一個人の意見になってしまうかもしれませんが、先ほども少し申し上げました通り、大人の姿を見ている子どもが一番身近になっていて、真似ると言ったら変ですが、大人は冗談で加減が分かっているということがあるけれど、それを見ている子どもは加減がおそらく分からない。今、子どもの中でも「いじり」があり、子どもはそれがいじりなのか何なのか、おそらく分からないで使っていて、私たちから見ると、これはもう「いじり」を超えてるよねというところを見かけることがあります。学校の先生に言うと、「僕たちは、いじりは駄目だって、いじりはいじめなんだってバシッと言っています」と仰っているの、やはり言える大人になっていきたいなと思っています。いじめ防止市民フォーラムの動画でもありましたが、周りの大人が物を言える、言うことが大切だよとあり

ましたので、やはり保護者も地域の人も含めて、子どもを見守る目で見つめ、こういった形で物を言えるということも大事なのかと考えております。

（土井会長）

ありがとうございます。

大人と子どものギャップや、すぐ「いじめ」にいくなどといった話が出ました。ネットで調べてすぐ通報のような極端な例も、もしかしたら出ているのかもしれませんが。大人はそうは思っていないけれども子どもは、というギャップもあるでしょうし、子ども同士も当然あるのかなと今聞いていて思ったところですが、実際、お子さんや保護者と関わっていらっしゃる立場として、何か感じるところはございますか。

（深海委員）

児童相談所は、機能の一つとして一時保護所を整備しています。一時保護所には、年齢で言うと、小さい子は2歳から、大きい子は高校3年生の18歳の誕生日を迎える手前の年齢のお子さんを保護するということがあります。最近はかなり入所率が高いです。皆さん一緒にそこで生活を送ると、当然、先ほどのようなトラブルは非常に起こります。ただ、トラブルがあった時に職員がどう対応するかというと、やはりきちんと話を聴く。ただ、「やめなさい」で終わりにするのではなく、「どうしたの？何があったの？」と。2人の場合であれば、それぞれに話を聴く。言いたいことをそこでお互いが言えると一旦収まることが非常に多いかなと思っています。学校現場でも家庭でも、親子喧嘩に関しては、きちんと話し合いになっているか、相手の言いたいことをきちんと聴き取れているかをすっ飛ばし、親であれば叱りつけるということが子どもにとっては非常にきつく追いやられてると感じる場所です。それはなぜかと言うと、親にもあまり余裕がなく、学校現場でも常に生徒の周りに先生がいるわけでもないですから、このあたりを少し手当てしていかないと、少し厳しいのかと思います。幸い、本所には子どもがいっぱい入っていますが、それだけ職員数もかなり手厚くしています。トラブルごとに見ている大人がおり、すぐに介入して話を聴けるという環境を作っていると、子どもも最初3日くらいは落ち着かなくても、そういう経験を積むことで、聴いてくれる大人がいて、その後少し落ち着いてくると思います。状況も見られているということが、児童相談所の良さになります。

（土井会長）

「聴く」は、キーワードかもしれないですね。法務局では、SOSを受けて聴くというところもあるかと思います。相談件数結果も1,000件を超えていますよね。そのあたりについて、実際はどのような相談が入りますか。

（浦谷委員）

子ども限定で話をすると、まず、いじめ問題は件数として多いです。特に速やかに通報などが必要な案件も中には入っていますので、極めて注意を要するタイプの相談だと私たちは理解しているところでございます。

（土井会長）

割と深刻になっているものがあるということですか。

（浦谷委員）

それも含まれていることがあります。通常の相談から事件に移行する割合みたいなものがありますが、圧倒的に子どもの相談から事件に移行する割合がすごく高いため、注意を要する取組と思っています。

（土井会長）

「事件に」というお話が今ありましたが、県警としてはいかがですか。

（大和委員）

事件になる前の「いじり」や「いじめ」といった話でしたが、警察の刑罰法令という視点では、「いじめ」という取り扱いはありません。例えば、暴力だったら、分かりやすく暴力は

駄目だよと言えます。脅しは脅迫ですし、「馬鹿」や「あほ」は侮辱ですからいけないよということは、我々としてはっきりと言うところです。

また、傍観者にならない対応として、「声をかける」といったことを教えているとありますが、大人でもおそらく声をかけられないのではないかと思います。例えば、電車の中でトラブルがあって、満員電車で声をかけられる人がどれだけいるのか。おそらく言えないと思います。私は、どちらかと言うと間に入るより、誰か大人を呼ぶ、警察に通報するなど、対応してくれる人に助けを求めることを教えることも一つなのかなと思います。それは、子どもがA Iに相談して児相に連絡することも、その一つなのかなと思います。子どもは子どもなりの手段を考えていて、それはそれで今の時代にあるやり方なのではないかと思います。よくお子さんが、お父さんやお母さんに叩かれたと、110番がかかってくるのですが、おそらく学校でも教えているのかなと思っています。子どもたちも「学校で教わっている」と言っていますので。

先に学校から連絡があって対応していくときには、問題なく進むことが多いのですが、我々が一番困るのは、先に被害者側の保護者から相談があり、「学校の対応が悪い」というニュアンスの内容が出てきて、学校に確認すると、「学校でも既に対応しています」など、既に対応がされている場合のものです。被害者になる児童・生徒が学校に通えなくなった、別室登校になってしまったというとき、「なんで被害者なのに我慢しなきゃいけないの」「許せない」という感情が先行してしまっている場合は、とても難しく感じます。そして、「相手方を処罰してもらいたい」「向こうの親御さんも、全然理解をしていない。大きく捉えていないから、処罰してほしい」と、「事件化」の相談に発展することは、正直、結構あると思います。ただ、小学校低学年のトラブルを事件化するかというと、難しいというところがあります。対応は様々あると思いますが、当事者の保護者への伝え方と受け止め方によって対応の不満があり、難しさはあると思います。我々は、シンプルに対応しないとなかなか伝わらないので、そこは明確にするようにはして、やるならやる、事件なら事件でやる、指導するなら指導するという形でやっています。

(白石委員)

質問していいですか。こども青少年部の施策として、困難を抱える若者の相談支援などを行っています。両輪で、子どもたちが自己肯定感などを高められるような環境づくりに取り組んでいますが、いじめの当事者になる子どもたちと関われる中で、子どもたちの育ちに何が大切かあれば、是非教えていただきたいです。例えば、家庭や学校以外に居場所が多ければ多いほど自己肯定感が高い、チャレンジ意欲が高まる、充実感、将来への希望が持てるといったような調査結果もあり、そういうことをやっていけば、いじめは減っていくのか。子どもたちと関わっている先生たちや現場の方たちに是非伺いたいと思います。

(土井会長)

いじめの当事者と言うと、関わっている子どもたちということですか。

(白石委員)

そうですね。

(土井会長)

学校関係だけではなく、それぞれの皆さんの関わりの中であるかと思いますが、いかがですか。

(片野委員)

内容がひどいというよりも、受け止め方などによって「いじめ」になり得ると思います。その子の背景や、すごく単純な言い方ですが仲間がいないなど、そういうところは、学校現場的には大きいかなと思っています。居場所、それは人というよりは好きなこと、もちろん人もそうですし、先生が好きなど、拠り所があると助かると思います。言うことで軽くなったりすることもあります。

自分の学校のことで恐縮ですが、自分の学校は、いじめの認知件数がすごく多いです。毎年 100 件を超えるかというくらいです。それはもちろん、小さいものからどんどん拾ってはいるからですが、その中ですごくいいなと思ったことは、結構言ってくるということです。先生に言う、保護者に言う、そして保護者が学校に言う。要は言える状況ということがあるので、うまく対応できているかは分らないですが、そこで一生懸命、大人や周りの子どもたちが介入しながら、重大化しないようにしていけているのかなと思うようにしています。それは、学校現場にいてすごく大事なことになるのかなと思います。ありきたりですが、そう思いました。

(土井会長)

ありがとうございます。高校生はどうでしょうか。

(大山委員)

とても難しい質問です。「いじめ」と言っても、様々な形のケースがあるため、一言では言えないことは間違いないですが、一つ思うことは、とにかく子どもたちの喧嘩にしても、何かアクシデントがあった時に周りの大人がどのように接することができるのかなと。それを「駄目だよ」という言葉なのか、若しくは、成長をうながすような言葉掛けができることなのか。おそらく行動だけやめとけではなくて、しっかりそれを子どもたちが内省し、新たに学ぶ機会にしてもらうこと。子どもですから、たくさん様々な失敗をします。そうすると、周りにいる大人たちが、若しくは、小学生に対してみれば中学生、中学生としてみれば高校生が、どのような接し方ができるのかというところは、常に学んでいかなければいけないと思っています。少し先ほどの話に戻ってしまいましたが、いじめ防止市民フォーラムから見ても、小学生が中学生や高校生の姿を見ていますし、大人の姿を見て、「あ、こういった関係性が作れるんだな」ということを思える機会を様々な場面で作っていくこと。横浜市が設定したのですが、自校でもできるかもしれないし、もしかしたら地域で施設が作られて、そこでは常にこういった学びの機会があれば、このような機会に触れることを増やしていけるのかなと思いました。今いただいた御質問は、常に考えていかなければいけないと思っております。

(白石委員)

ありがとうございます。ちょうど青少年の居場所づくりを岩間委員にも一緒にやっていたいています。先ほど先生が仰ったように、最近は小学生の子もすぐ居場所を利用してされており、中学生や高校生が社会参加プログラムなどをやっている、それを見て自分たちもあの年齢になったら頑張ろうと楽しみにしている子たちもいます。多世代の交流場所は、やはり大事だなと思いました。

(土井会長)

佐々井委員が考えていらっしゃるなどと思ひまして。

(佐々井委員)

少し観点が変わってしまうかもしれませんが、今、お聞きしながら、様々なニュースを見ておまして、世の中としていじめを許さないという話で一番私が印象に残っているものが、韓国でいじめをした時に大学入試で減点するなどの罰則があること。また、新しい話ですと、東京オリンピックの音楽プロデューサーの方が、学生時代に障害がある同級生へのいじめを自慢していたということが問題になり、謝罪して辞任したこと。当初、オリンピックの組織委員会は留任を考えていましたが、ここの判断を誤っていたということで、やはり辞任を受けることとした、と。多くの皆様に不快な思いをさせたこと、混乱を招いたことを心からお詫び申し上げますと表明をしている、と。社会として許さない、大人が、自分たちがやったことや過去にやったことも含めて許さないということを法で縛るというだけでいいのかとは思いますが、何かあってもいいのかなと思いました。

また、寝屋川や旭川も入っている中核市長会が去年の 10 月に、教育的アプローチではなく

行政的アプローチで、いじめを即時解消するための財政的支援等も含めてもっと国がやってくれというものをしています。そういうことも切り口としては、ありなんだろうなと思いました。ただ、横浜市規模の自治体であれば、例えば1区あたりすぐに動けるチームメンバーを5人という規模になるとすると、18区だと90～100人の規模になります。教育委員会としては、やった方・やられた方どちらも見守って育成をしていくという立場ですごく対応が難しいと思います。そこで、例えば行政的アプローチと言って市長部局が関わったとき、どのような適切なアプローチができるだろうかということを見ていかなければいけないのだろうなということ、少しモヤモヤしながら考えていました。

(土井会長)

そうでしたか。すごく考えていらっしゃるなと伝播してきていました。難しいところだと思います。

皆さんから、いじめに対してのお考えも含めて聞けたかと思いますが、実際に大人がどうつながっていくのか。もっと言えば、今日集まった機関のメンバーが連携をしていくということもとても大事なかなとお話を聞いてて思いました。ここがつながることの課題や何か難しさは、感じていらっしゃいますか。個人的には、連携というところは相当進んできたと思っています。小学校の立場から見ると、というところですが。それぞれ皆様からの立場だといかがですか。何か課題を感じるころはございますか。

(大和委員)

スマホの普及も課題の原因の一つだと思っています。子育てをしていて、今、共働きの人も増え、家庭でも忙しく、子どもにとりあえず何か動画を見せておくということが行われている家庭もあり、これでは、なかなか考える力が育たないなと思います。事件などで扱っている子どもたちを見ていると、昔よりあまり考える力がなくなったのではないかという印象があります。行動の先に起こる結果が予測できないことがある。そのあたりに、指導の入れ方の課題ということはあると思っています。警察が事件化しても再犯することも多いですし、警察官に注意されたから改めようとも思っていないなと感じることもたくさんあります。正直なところ、どうせ捕まらないだろうと考えている子どもたちもいるなと感じています。警察署に呼ばれても警察署を出たら、もう忘れてしまうなど、そこは課題と言いますか。指導してもなかなか伝わらないといったことは、先生方もおそらく一番感じているのではないかと思います。親御さんと何とかつながって、いくらこちら側がこうにしたい方が良くも伝えたとしても、中にはこちらが思うような指導の方針が伝わらないこともあり、難しい時代だなと思っているところです。ここ15年くらい、そのように思っています。

(土井会長)

そもそも、子どもや保護者とはもうつながらない感じがあるということですか。

(大和委員)

価値観や考え方は昔と違ってかなり多様化しているため、難しさはあるなというところですね。一筋縄ではいかないケースが増えているなと思います。どれだけ頑張ってもきついと思うことがあります。

(土井会長)

ものすごく実感がこもっていますね。

岩間委員は、様々なお子さんや保護者と直接関わっており、そういう子たちがどこかでつながっていくことが必要とするところのお立場かと思いますが、今のお話を受けてどうですか。

(岩間委員)

様々なお子さんに関わりますが、例えば、僕からだと伝わらないけれど、ほかの機関の人が言ったらすごくよく分かったりすることがあります。同じことを言っているはずですが、やはり様々な人が関わって伝えることで、この人が言うのと保護者にはよく伝わるなどがあり

ます。僕が伝えても、大人にはなかなか伝わらないですが、子どもは聴いてくれるという意味で、様々なところとつながることは、すごく意味があるかと思っています。最近、学校の先生がよく来てくれて、子どもに話しかけてくれます。やはり学校の先生が不登校の子どもに言ってくれれば、今まで何回言っても伝わらなかったことが伝わるということがあるため、僕としては、様々な人がつながり伝えていくということは、意味があるかなと感じています。

（土井会長）

ありがとうございます。どうでしょう。この「つながる」というところで、最終的には地域に子どもたちも保護者も帰っていきますが。

（佐藤委員）

そうですね。今まさに仰っていただいたように、行政からのアプローチは、生真面目なアプローチになりすぎてしまい、伝わっているのかというところは、すごく不安なところがあります。様々なチャンネル、遊びながら学んでいただくチャンネルや親御さんによるチャンネルなど。それこそ、朝夕の登下校で見守っている方が一番信頼できる方ということがあると思っていますので、様々なチャンネルの人が、ある程度の同じ思いを持って、様々な角度からアプローチするということがすごく大事で効果があるのではないかと思います。即物的に「この子はどうなった？」ということは見えることはできないと思っていますが、その効果はすごくあるなど、日々実感しています。

（土井会長）

ありがとうございます。学校はどうか。学校以外とつながっていくことは、今多いと思いますが、いかがでしょうか。

（吉田委員）

特別支援学校の場合は、様々なところとつながるということで、児相も含めてお世話になっております。いじめについては、様々な障害はありますが、やはり相手の気持ちを推し量ることが難しいお子さんは、お友達の中でどのように活動していったらいいのかというところが、なかなか難しいです。自分の中に落ちていかないお子さんなど様々いらっしゃるので、様々なところにお世話になりつつ、ソーシャルスキルトレーニングと言いますが、社会性をどう身につけるのかというところから、自分の行動がいじめに当たるということをしっかりと把握する、あるいは、周りから受けたことがいじめに当たる、いじめられているんだということをしっかりと把握するというのも気をつけて取り組んでいるところです。それには、様々な機関の方々の様々な知識・知見が、教員の中でしっかりと蓄積していかないと指導もできないと常に思っております。

（土井会長）

はい、ありがとうございます。

ほかに御意見がある方はいかがでしょう。よろしいですか。それでは、話し合いを進めていきたいと思います。

（２）12月のいじめ防止啓発月間における取組について

（土井会長）

それでは、「いじめ防止啓発月間」と「いじめ防止市民フォーラム」について、事務局から説明をお願いします。

（小川指導主事）

資料２に沿って御説明をいたします。令和８年度横浜市いじめ防止啓発月間についてお話をさせていただきます。まず趣旨について、本市においては「横浜市いじめ防止基本方針」に基づいて、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめの防止等に取り組むことへの理解及び協力を求めるために、12月を「いじめ防止啓発月間」と位置づけています。この啓発月間の取組をより効果的なものにするために、横浜市いじめ問題対策連絡協議会において合意

をいただいて、市全体での共同の取組を実施してまいります。令和8年度の実施期間は、令和8年12月1日火曜日から31日木曜日までの1か月間を予定しています。

続いて、月間の取組内容について御提案させていただきます。実施内容については主に5点でございます。おおむね昨年度の取組の内容からの大きな変更はございません。まず1点目は、ポスター・のぼり旗の掲出です。いじめ防止啓発ポスターやのぼり旗を全市立学校、区役所、関係機関で掲出いたします。一定期間、市営地下鉄の車内や駅構内のデジタルサイネージでも掲出し啓発活動を推進したいと考えています。ポスターは、令和6年度に作成したデザインのまま、今年度も活用させていただきたいと思っています。2点目は、いじめ防止啓発動画の活用です。先ほど、フォーラムの動画も御覧いただいたかと思います。令和6年度に「いじめをしない自分でいるために」をテーマに、子どもたちの声を集めた動画を制作しております。この動画のショートバージョンを、市役所、区役所等で、こちらもデジタルサイネージで放映したいと考えています。3点目は、市民向け啓発リーフレット『大人が知っておきたい「いじめ」のこと』による周知を行います。令和7年度に、いじめの定義及びいじめ防止に向けて大人ができることについてまとめた市民向け啓発リーフレットを作成しております。こちらは既に区役所への配架依頼や、学校へ活用を依頼しているところですが、一部改訂の上、改めて周知を図っていきたいと思います。4点目は、「安心して生活するためのアンケート」の実施です。こちらについては、これまで協議会内で御紹介していませんでしたが、啓発月間中の教育委員会の取組としてこれまでも実施してきているため、御紹介させていただきます。「安心して生活するためのアンケート」は、いじめや人間関係のトラブル、セクシュアルハラスメントなどに悩んでいる子どもへの早期支援につなげるため、各校で実施するものです。これは年2回実施しており、4月から5月の年度始めに記名式で、12月の人権週間の時期に合わせて「いじめ解決一斉キャンペーン」として無記名式、高校では記名式になっておりますが、2回実施しております。学校においては、アンケート内容を把握するとともに、子どもへの支援の状況の点検や情報の確実な共有を行い、保護者や関係機関とも連携して子どもの支援につなげていきます。5点目は、「いじめ防止市民フォーラム」を実施いたします。月間の中核イベントとして、昨年度に引き続き大人と子どもがいじめについて考え対話する形で実施したいと考えています。

それでは、「いじめ防止市民フォーラム」について、詳しく御説明いたします。まず、今年度の御提案の前に、昨年度の開催状況について御説明いたします。令和7年度は、令和7年12月23日火曜日の午後、横浜市開港記念会館で実施いたしました。「いじめをしない させない 見逃さない ～オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～」をテーマとして、子どもと大人を交えたグループ協議形式で実施しました。子どもは小学生から高校生までの代表者に、大人は民生委員や放課後キッズクラブの職員など日頃から子どもと関わりのある大人に参加していただきました。先ほど動画でも御覧いただきましたが、子どもと大人を交えて6グループに分かれ、「いじめをしない、させない、見逃さない」ために自分ができることや子どもが大人に相談したいこと、言いたいことなどについて意見交換をしていただき、最後に話し合ったことを全体で共有する形で行いました。続いて、今年度について提案させていただきたいと思います。日には、令和8年12月21日月曜日を予定しております。昨年度と同じく、13時半から15時35分まで、会場は横浜市開港記念会館を想定しています。テーマ案については、まだ検討中の部分がありますが、現在の案として出しているものが、資料に表示しているものでございます。大人自身も悩み考えながらハラスメントを生まないよう日々意識して行動している存在であることを確認する、問題を子どもや特定の個人に押し付けず社会全体の課題として捉え予防につなげていく、誰もが思い込み・決めつけ・アンコンシャスバイアスを持つ、これが人を孤立・排除させるといじめやハラスメントにつながることに気づいていくというところで、いじめとハラスメントの共通構造に着目した上で、いじめやハラスメントをするかもしれない自分に気づくということを目的として実施してい

こうと思っています。昨年度は、子どもの立場、大人の立場として、それぞれ協議をしていただいたイメージですが、今年度は、子どもも大人も同じ目線で対話をしていただきたいと思っています。これが、テーマに反映されているところです。参加者は、小学生から高校生までの代表者と、大人は、昨年度は子どもに近い存在の大人の方に入っていたと御説明を差し上げましたが、少し市民というところの視野・視点広げまして、企業や行政の組織で働くような方にも入っていただけるように考えています。テーマは検討中ですが、「学校のいじめ防止、社会のハラスメント防止—子どもの社会と大人の社会をつなぐ“もうひとつの職場体験”」と、現在の案として挙げています。進め方については、昨年度と同様にグループ協議形式と考えています。1グループあたり、子ども6人、大人2～3人の4グループを作る予定であります。その後、グループごとに、こちらで用意したワークに沿って協議をしていただき、協議終了後に改めて全体で集まってもらい、グループ内で出た意見や感想の共有の時間を設けたいと思います。グループで行っていただくワークの内容については、これから検討していくところですが、思い込み・決めつけ、アンコンシャスバイアスの代表例に触れ、これが招くいじめの事例などを示しながら、参加者自身にアンコンシャスバイアスが いじめやハラスメントにつながっていることに気付いてもらい、単なる理解にとどまるのではなく、今後の行動や対人関係に自分の行動の変容として変化をもたらすようにしていきたいと思っています。なお、協議会委員の皆様には、昨年度と同様に、当日はオブザーバーとして協議の様子を御観覧いただければと思っています。当日は、是非協議参加者の声を聴いていただいて、今後の各機関・団体におけるいじめ防止等の取組に反映していただきたいと思いますと思っています。先ほど、お話の中にも、大人の姿を見ている子どもや大人と子どものギャップというお話が出ていたかと思います。まさにその部分に触れて提案をしていきたいと思っています。

以上が、令和8年度の啓発月間の取組の御提案です。内容について未確定な部分もございますが、本協議会委員の皆様様の様々な視点からの御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(土井会長)

ありがとうございます。今、事務局から12月の「いじめ防止啓発月間」、特にその中の「いじめ防止市民フォーラム」に関し、協議会を主体にした取組の実施内容の提案ということでお話をいただいたと思います。

まずは、啓発月間の取組について何か御意見、アイデアも含めましてありましたら出していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大山委員)

先ほど見せていただいた動画について、とても良いため、学校でも積極的に流したいと思いました。高校生の立場からの意見もとても多く拝聴したので、内容についても素晴らしいですし、改めてこの場で見させてもらって、「こんないいものが作られているんだ」と思いました。本当に素晴らしいと思います。是非使わせてください。

(土井会長)

ありがとうございます。高校で流すとなると、具体的にどのようなようになりますか。

(大山委員)

自分の学校の例で言うと、デジタルサイネージが廊下に設置されているのでそこに出させてもらったり、若しくは、朝会の前に映像をプロジェクターで使って流してから朝会を始めたり、そのようなことも工夫としていくつかできると思います。さりげなくこういうものがあつたら、良いなと思いました。

(土井会長)

ありがとうございます。今のような形でも良いと思いますが、いかがでしょうか。

(志田委員)

やはりこういうものが目に触れ、同年代の人の意見が流れるということは、自分に向くと思います。今度のテーマは、大人も子どももというもの。これもまた良いなと思っています。また、今度の動画にも期待したいと思っています。

(土井会長)

そうですね。

(志田委員)

やはり、大人も子どもと同じような言葉が出ると思います。そこが良い、そこに期待したいと思います。「いじめは駄目だよ」とありますが、いじめがないとこのような良いことがある、皆が繋がって楽しく前を見ていくということは理想だと思います。もっと前向きになるような形になってくれれば良いなと思います。「いじめは悪い」とただ言っていると、少しへこんでいくようなところもあります。動画は前向きですので、「どうすればいじめにならないか」などといったものは良いなと思います。

(土井会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(高杉委員)

質問です。このデジタルサイネージというものは、よく目にすることがあり、興味があり最後の方になって次また見たいと思った時に、次に同じものが出てくるまで時間がかかったりする時があります。そうすると、時間がないと「また今度」となってしまいますが、この取組の場合、どのように流れるサイクルでしょうか。おそらく同じものをずっとではなく、また別のものが入るのだと思いますが、次は何分後くらいに見られるのかなど。個人的な興味ですが。

(土井会長)

市役所、区役所になりますか。はい、お願いします。

(上田不登校支援・いじめ対策課担当課長)

市のプロモーションとして、どうしても順番に流していかざるを得ないといった種類のサイネージを置いているところもありますし、一方で、ここにピンポイントで集中投下したいという場合には、いくつか繰り返し放映できるようなところもあります。まちまちではございますが、仰っていることは、非常に私も実感としてあります。貴重な御意見ありがとうございます。

(白石委員)

このサイネージは、テロップを入れてますか。音が出せない場所もあるかと思います。テロップがあるなら良いなと思いました。

(土井会長)

ありがとうございます。他は、よろしいでしょうか。学校も、のぼりを立てる期間になっていくかと思いますが、警察や様々なところでポスターも含めて出していただくことになるかと思いますが。是非よろしく願いいたします。

では次に、「いじめ防止市民フォーラム」について、もう少し議論を深めていきたいと思います。今年は、「企業」という言葉が新しく出てきたと思っていますが、子どもと企業などで働く大人の方々にも参加してもらい、子どもの関わる小さな社会で起こる出来事と大人が関わる大きな社会で起こる出来事の共通点にも焦点を当て、子どもと大人が同じ目線で対話するという形で実施したいというお話がありました。協議テーマとしては、「アンコンシャスバイアス」ということで、いわゆる無意識な思い込みや決めつけが、もしかしたら誰にでもあって、それがいじめにつながるということもあるのではないかということについて話をしていきたいとのことでした。この点について、皆様から御意見いかがでしょうか。

(深海委員)

私は協議会２期目で、昨年度のフォーラムにも参加させていただきました。確かに、あの

時も参加していた子どもたちが真剣に話し合っていました。去年は6グループくらいあったと思いますが、いくつかグループを回らせていただいて、そこに集まっている子どもたちは、小学校、中学校、高校、それから特別支援学校の児童生徒で、一人一人がきちんと自分の意見を言えたということと、他の子どもたちの発言の時は皆さん真剣に聴いていました。そこで少し思ったことが、先ほど、大人の言うことを子どもが聞かないという話がありましたが、子どもは同世代の子たちが言っていることに関しては、耳を傾けるというところもあるのかなと思いました。是非、まずはこのフォーラムを本当に続けていただきたいということと、人選も、子どもは6人のグループですが、その学年の差や男女差も非常にバランスよくグループ分けができていたかと思います。そのあたりの配慮も引き続き8年度も続けていただければ良いと思います。

(土井会長)

ありがとうございます。子どもが自分の意見をしっかり言えるような場面を出すということと、そのためにもグループ編成は少し工夫をしていきたいということですね。他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)

今回の目的に書いてある「大人自身も悩み考えながらいる存在」だということを子どもに伝えることも意味があるかと思います。大人が常に絶対的に上で答えを持っている存在というよりは、大人も様々な苦しみの中で悩み考えている部分があるということも、この中で知れたら。例えば、大人のハラスメントに対して、子どもからこうした方が良いという回答が出るというシチュエーションがあれば、それはそれで面白いなと感じました。こういう形で、子どもも社会の一員として皆と一緒に社会の問題を考えようというアプローチは、すごく意味があるかと思うので、今回の取組は、すごく期待したいと思っています。

(土井会長)

ありがとうございます。大人と子どもが対等な形で話ができると、今仰ったようなことが実現するかもしれないですね。

(浦谷委員)

私は、全く違う視点の発言ですが、今、ビジネスと人権ということで、企業価値を図る上でも力を入れていて、それは国内だけではなく世界的にそういうところで評価されていることがあります。今回、こちらは民間企業の社員が議論などに関わってくると思いますが、企業価値を高めるというところの視点でも価値のある取組かと思います。企業からは、ボランティアか何かで探してもらうのでしょうか。

(土井会長)

おおよそ目処がついているのですか。

(小川指導主事)

企業の選定、打診はこれからですが、ピンクシャツデーの協賛企業など仰っていただいたCSRの活動に力を入れているところ、人権など差別をなくすことに取り組んでいただいているところ、横浜でというところで探していけたらと思っています。まだ、確定ではありません。

(白石委員)

今回のテーマについて、すごく良いと思いますが、この「もう一つの職場体験」という意味は何でしょうか。「職場体験」という言葉の意味がどういう意味なのかかなと思いました。

(小川指導主事)

このテーマの内容は、先ほども申し上げたとおり、検討中で再考しているところではありますので、ひとまず立てている現在の案です。今回御提案しているように、大人も子どもも線を引かずに一緒にハラスメントなどについて、人を傷つけてしまうかもしれないと気づき、そこを考えていくというところを私たちが練っていた時に、中学校などでは職業体験、職場

体験というものがありまして、それをいじめやハラスメントの視点でも体験できる、真似していくというのはどうかと、少しキャッチーなフレーズを考えていく中で、仮でつけさせていただいた経緯があり、この言葉が入っています。 (白石委員) 大人の世界で、職場で起きていることを子どもたちが少し垣間見るというイメージでしょうか。 (小川指導主事) そうですね。先ほどのネガティブな視点で言ってしまうと、大人になってもいじめに触れているなど、そういうことで視点を持っていきたいわけではなく、大人も一緒になって考えているよ、いじめは子どもだけの問題だと区切って大人が外から見ているわけではないよというところに持っていきたいなというところです。そこで少し考えた、捻っていたものを持ってきました。 (上田不登校支援・いじめ対策課担当課長) とは言え、白石委員が仰るとおり、これが御説明をしたような中身に直結できるテーマ設定、フレーズになっていないというところは、今、内部で検討している状況です。 (白石委員) ロールプレイをするのかなと思ってしまいました。 (上田不登校支援・いじめ対策課担当課長) 中身にもう少しダイレクトにイメージできるようなテーマを改めて据えたいと思います。 (土井会長) 中学校の立場では、どのようなイメージでしょうか。実際に子どもたちが大人と話すということを一番イメージしやすいかと思います。すごく悩んでいらっしゃると思いますが。 (志田委員) 正直に言えるかどうか、難しいですね。 (片野委員) イメージ的に、子どものいじめと大人のハラスメントは少し違うかと思います。様々な面で違うかなという単純なイメージがあります。もちろん、「傷つけない」というところでは一緒ですが、一緒にやるということは難しく感じます。具体的にこれということとは言えないですが、難しそうだなとパッと見て思った感想です。 (吉田委員) 特別支援学校の子どもたちも参加するため、社会のハラスメントと言われてしまうと、パワハラなのかセクハラなのかなど対象がいっぱいありますので、子どもたちにとって、この切り口から入ってしまうと、なかなか難しいかと思いました。この「思い込み・決めつけ」「アンコンシャスバイアス」というところを前面に出していただけると話しやすいのかなと思います。令和7年度は、単純な「いじめ」という単語がありましたので、これに関する話だということを特別支援学校の子どもたちも分かりやすかったと思いますが、このテーマだと、少し「何の話かな？」というところや、グループによってはパワハラの説明で終わってしまうなど、そのようなことがあるともったいないと少し思いました。 (土井会長) ありがとうございます。実際のイメージが湧いてくるといいかと思います。今日の前段の話し合いの中でも、人権的なお話は、どなたからも出ていたかなと思いますが、目的の2つ目のところには、直結しやすい、イメージが付きやすいかと思いますので、そのような御意見かと思います。もう少し事務局としてもここは掘り下げたいですか。御意見いただきますか。 (小川指導主事) ありがとうございます。いただいたところを参考にさせていただき、今後もう少し詰めて
--

いくところがたくさんありますので、問題ありません。

(土井会長)

では、ここでどうしてもということがあれば、出していただいても構いませんが、いかがでしょうか。

(佐々井委員)

大人の人选がすごく難しそうな気がしています。今までは、子どもと接している大人ですので、勘どころといいますか。少し言葉が悪いですですが、子どもはまだ成長中ですので、この年齢層としてはこれでいいだろう、でも大人から見るとまだ足りないという部分が、もしかしたらあったかもしれないですが、これを頭ごなしに「駄目」と言わない方たちだったと思います。ここが分かっている方でないと、もしかしたら「いやいや、そういうものじゃなくてね」のような形で上から言ってしまい、子どもたちも傷つくし、1人だけ大人が気持ち良くなって終わられても困るなという気は少ししています。

(上田不登校支援・いじめ対策課担当課長)

そのあたりは十分に、御協力いただく際に御説明をして御理解をいただいた上だと思っております。先ほど、ピンクシャツデーの協賛をしていただいている、人権意識向上に取り組んでいる企業などに声をかけていきたいとお話をしましたが、まさにそういった部分です。「大人の世界はしょうがないんだよ」「こういうことになっちゃうんだよ」といった会になっては元も子もないですので、そのあたりは十分に気をつけて、趣旨が達成されるようにしていきます。ありがとうございます。

(土井会長)

大人もその場になると喋ってしまいがちになるかなと思います。子どもたちが話しているところを実際に見ると、やはりこちらでもテンションが上がって嬉しくなって言うということ、確かにテーマが何であれというところではあるかと思いますが、是非、そのあたりは工夫していただきたいです。他には、ありますか。

(志田委員)

期待、希望、できるだけ前向きになる話になれば良いと思います。いじめは、確かに難しい問題で良くないことですが、そうしないため、どうやったらそこを良くしていくかなど。学校や職場で、どのようにしたら皆が繋がって楽しくお互いのことを尊重しながらやっていけるかという意見の出し合いができてくると嬉しいような気がします。いじめだけに入っていくと沈んでいくような気がするので、いじめがない状態をどのように作っていくのかという前向きになっていくイメージにしていけると有り難いと思います。皆が仲良くするには、こういうことが良いよということも入ってくると良い気がしますね。いじめそのものがテーマということですので、難しいですが。前向きな話し合いができるようなものが入ってくると有り難いと思います。このようにすれば人とうまくやっていける、コミュニケーションが取れるなどといったことを感じてほしいです。自分に足りないものがあるとすれば、そういうものだろうかなども感じてほしいです。やはり、良い人になってほしいですね。人として楽しかったり、人を喜ばせたり、「明るい未来」と言うのでしょうか。そちらに向かってくれると良いですし、皆がそちらを目指していこうという流れになってほしいなという希望があります。

(土井会長)

ありがとうございます。まだ、準備段階ということで、さらに内容は準備を進めていただくことになろうかと思います。この協議会の第2回のところで確定したような形で説明いただけたと思いますので、事務局でも是非準備をよろしく願いいたします。

(小川指導主事)

ありがとうございます。今後、教育委員会委員の皆様にも御意見をいただく予定であります。皆様からいただいた御意見を踏まえて、次回までに内容を検討していきたいと思っています。

	本日はありがとうございます。 (3) その他 (土井会長) それでは最後(3)のその他ということで。もし委員の皆様から、情報提供等ございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 では、これを持ちまして本協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。 5 事務連絡 (上田不登校支援・いじめ対策課担当課長) 次回は、10月23日金曜日15時から、市庁舎の会議室で開催をさせていただきたいと思っております。改めて、会場・日程等につきましては、御連絡させていただきます。
(資 料)	令和8年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第 (資料1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組(令和7年度実績・令和8年度計画) (資料1-1) 令和7年度いじめ防止市民フォーラム note 記事 (資料2) 令和8年度いじめ防止啓発月間・市民フォーラム実施要項(案) (資料3) 令和8年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定